

七ヶ浜町長期総合計画 [2011-2020] 概要版

□基本構想 [2011-2020]

□前期基本計画 [2011-2015]

うみ 自然との調和により

ひと 人間らしく生き

まち 快適で住みやすいまちづくり

□目次

P2	町長挨拶 計画の特徴
P3	総合計画の構成と期間 基本目標・政策目標・施策目標
P4	基本理念「自然との調和により人間らしく生き 快適で住みやすいまちづくり」
P5	うみー自然との調和
P6	ひとー人間らしく生きる
P7	まちー快適で住みやすい
P8	長期的なビジョンに立ったまちづくりの展開ー現状
P10	長期的なビジョンに立ったまちづくりの展開ー資源
P12	長期的なビジョンに立ったまちづくりの展開ー政策
P14	長期的なビジョンに立ったまちづくりの展開ー展開
P15	住民との協働によるまちづくり 取り組み事例

うみ・ひと・まち 七ヶ浜

TOWN OF SHICHIGAHAMA



七ヶ浜町長

渡邊 善夫

恵み豊かな自然と
人々のやさしい温もりが伝わる
まちでありたい。

失われた10年などと言われてから久しく、もう20年が過ぎた今日でも、私たちを取り巻く状況は、政治、経済等で混迷を続けており、私たちの生きる21世紀は、まさに羅針盤なき時代とも言えましょう。

こうした厳しい時代にあって、今後、ますます地方分権が進む中、住民に最も身近な自治体である本町に求められるのは、住民と行政が知恵と力を結集し、地域の特性や実情に合ったまちづくりができるかにあります。

私たちは、いつの時代も、こんなまちに住みたい、住んでいてよかったといえるまちづくりを目指してきました。このような今だからこそ、住民と行政の連携をいっそう強め、共に手を携え協働して、七ヶ浜町の未来を築いていかなければなりません。

平成23年度からスタートする長期総合計画は、七ヶ浜町の未来へ漕ぎ出すための新たな羅針盤となるよう大きな期待を込めました。

策定にあたっては、これまでの長期総合計画のキャッチフレーズである「うみ・ひと・まち 七ヶ浜」のコンセプトを受け継ぎ、「うみ-自然との調和」、「ひと-人間らしく生きる」、「まち-快適で住みやすい」をキーワードに、『自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまち』を基本理念とし、まちづくりの目標に掲げました。

この美しい郷土七ヶ浜を次代の子どもたちに引き継ぐために、英知を結集し、総力をあげてまちづくりに取り組んでまいり所存です。皆様のよりいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画の策定にあたり、地区懇談会や町民まちづくりアンケートなどを通じて、貴重なご意見、ご提案をいただきました町民の皆様をはじめ、町議会議員、総合開発審議会委員、各関係機関・団体など多くの皆様に対して、心からお礼申し上げます。

□計画の特徴

本計画を策定するにあたり、次の点に配慮しました。

(1) 目標を明確にした計画

計画策定にあたっては、目標を明確にし、本町がどうあるべきかが分かるような内容としました。

(2) 住民と行政の協働を明確にした計画

策定された計画を推進するためには、行政のみの力では目標を達成する事は困難です。まちづくりの課題を住民と行政が情報を共有し、住民と行政の協働により課題解決に取り組めるような内容としました。

(3) 施策レベルの柔軟な対応が可能な計画

具体的な取り組みや事業を盛り込む実施計画は、様々な情勢の変化に臨機応変に対応できるようにするため、単年度毎に施策を見直すローリング方式(注)による計画とし、施策レベルでの柔軟な取り組みを可能としました。

(4) 基本構想と基本計画の関係を明確にした計画

基本構想に盛り込まれた基本理念と政策ゾーンを基本計画上に有機的に結びつけ、多目的かつ横断的な政策や施策の展開を推進するような内容としました。

□ローリング方式

「ローリング」とは、「転がること、回転する(させる)こと」を指します。「ローリング方式」とは、現状と計画のズレが生じた場合、施策や事業の見直しについて定期的に実施していく方法のことで、毎年転がすように行うため、このような表現を使用しています。

□総合計画の構成と期間

本計画は、町で策定する個別計画の最上位に位置し、町で策定する個別計画とは整合性を保ちます。

(1) 基本構想

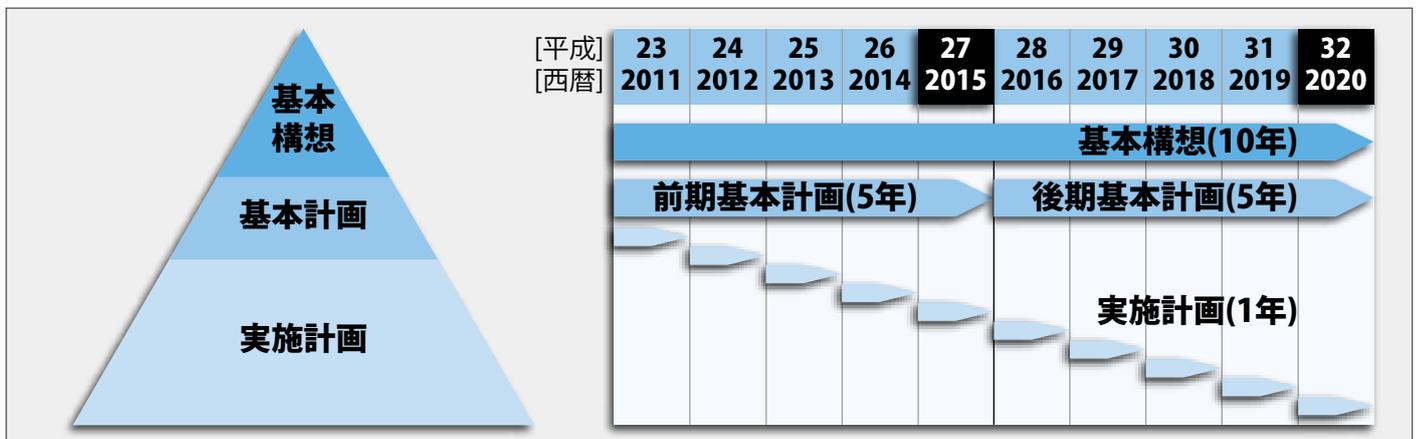
基本構想は、長期的な見通しに立った本町のまちづくりの基本目標、将来のあるべき姿、目指すべき方向を示すものです。計画期間は、10年間(平成23年度から平成32年度まで)とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想のまちづくり像、目標を実現・達成するための施策の方向を体系的に示します。また、基本計画は、本町が実施する施策を中心に、国・県、他の公共団体及び町民、各種団体等と連携・協働して行う範囲も含めた、総合的な町政運営の指針となるものです。計画期間は、平成23年度から平成27年度までの前期5年間と、平成28年度から平成32年度までの後期5年間とし、5年毎に政策レベルでの内容の見直しを行います。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した施策を計画的かつ効率的に実施するための必要な施策を盛り込むものであり、財政計画との整合や町民ニーズの高さなどを考慮した個別事業を位置づける計画として定めます。計画期間は1年とし、ローリング方式により単年度毎に施策の見直しを行います。



□基本目標・政策目標・施策目標

本計画に盛り込まれている各目標は、基本理念を実現するための基本目標、基本目標を実現するための政策目標、政策目標を実現するための施策目標という目的と手段の関係にあります。施策目標を実現するための施策を決定し、施策を実現するための具体的な事業や取り組みの決定を行います。

(1) 基本目標 [7項目]

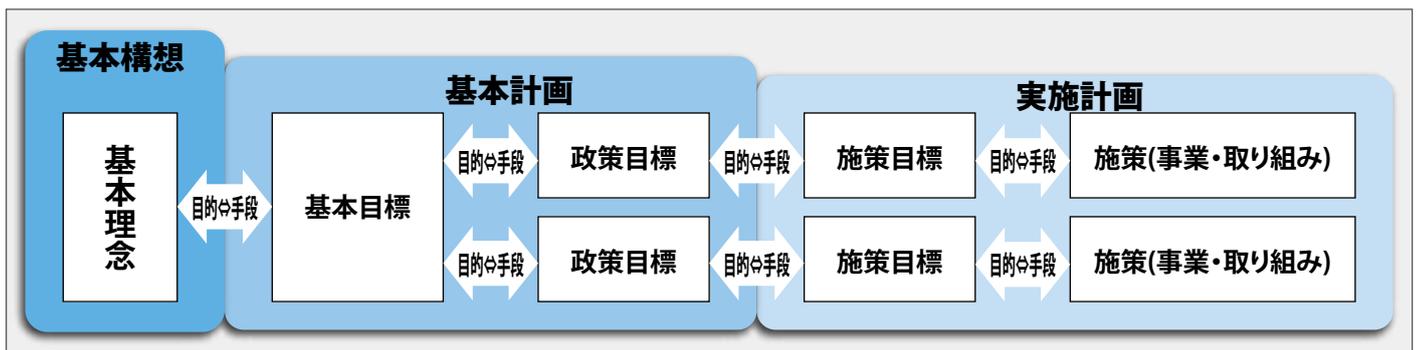
基本目標は、「うみ」、「ひと」、「まち」の区分に応じた基本理念を達成するための指針として定め、基本計画に盛り込みます。

(2) 政策目標 [18項目]

政策目標は、基本目標に掲げられたまちづくりを実現するための政策の指針として定め、基本計画に盛り込みます。

(3) 施策目標 [43項目]

施策目標は、政策目標に掲げられたまちづくりの政策を実現するための施策の指針として定め、実施計画に盛り込みます。施策目標に掲げられた目的を達成するために、具体的な施策や事業に取り組みます。



基本理念

自然との調和により 人間らしく生き 快適で住みやすいまちづくり

本町の要素

町	まち	人々が築き上げたまち
文化	ひと	人々が育んだ歴史や文化
自然	うみ	生命の源

長期的なビジョンに立った まちづくりの展開

- ・ 正確な現状分析により、課題を把握
- ・ 本町の恵まれた資源を再認識
- ・ 本町の資源を生かしながら、課題解決のための政策を実現
- ・ 住民との協働による政策を展開



本町が目指すべき方向

地球と人類が共存していくためには、自然と人類が調和し、人間らしい生活の中で快適で住みやすいまちづくりを構築しなければなりません。

うみ	自然との調和
ひと	人間らしく生きる
まち	快適で住みやすい

本町の基本理念

本計画は、平成13年度から平成22年度の10年間を計画期間とした七ヶ浜町長期総合計画のキャッチフレーズである「うみ・ひと・まち 七ヶ浜」のコンセプトを踏襲し、「うみ - 自然との調和」「ひと - 人間らしく生きる」「まち - 快適で住みやすい」をキーワードに、「自然との調和により、人間らしく生き、快適で住みやすいまちづくり」を基本理念としました。



吉田浜から花淵浜を望む



保育体験学習



まちづくりワークショップ

□本計画のキャッチフレーズ

うみ・ひと・まち 七ヶ浜

- うみ - 自然との調和
- ひと - 人間らしく生きる
- まち - 快適で住みやすい

自然との調和

うみ

七ヶ浜に住んでよかったと感じる瞬間は、自然が身近にあることではないでしょうか。

生命の源である「うみ」に囲まれた七ヶ浜の豊かな自然を未来に受け継ぎ、自然との調和により持続可能な「まち」を推進します。



御殿崎



海苔の種付け作業



汐見台付近の田園風景

本町の現状

本町の基幹産業である漁業をはじめとした第一次産業が衰退傾向

本町が目指すべき方向

本町の自然を生かしながら産業や地域を活性化し、自然環境との調和による持続可能なまちづくりが求められています。

基本目標[2項目]

自然と調和したまちづくり

地球にやさしいまちづくり

政策目標[3項目]

七ヶ浜の景観と環境を保全する

七ヶ浜の産業を活性化する

環境に配慮したまちづくりを推進する

施策目標[9項目]

自然環境の保全
景観づくりの推進

農業の振興
水産業の振興
商工業・観光の振興
雇用の促進

循環型社会の推進
環境美化の推進
クリーンエネルギーの推進

ひと

人間らしく生きる



音楽アウトリーチ事業



大木縄文キャンプ

人間らしい生活を実感できるのは、「ひととひと」とのコミュニケーションが確立されている時ではないでしょうか。「うみとひと」とのつながりを大切に、「ひととまち」が築きあげた地域のきずなにより、人間らしく生きることの出来る「まち」を推進します。



七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー NaNa5931【NaNa'09】

本町の現状

全国的な傾向である少子高齢化が本町においても進行

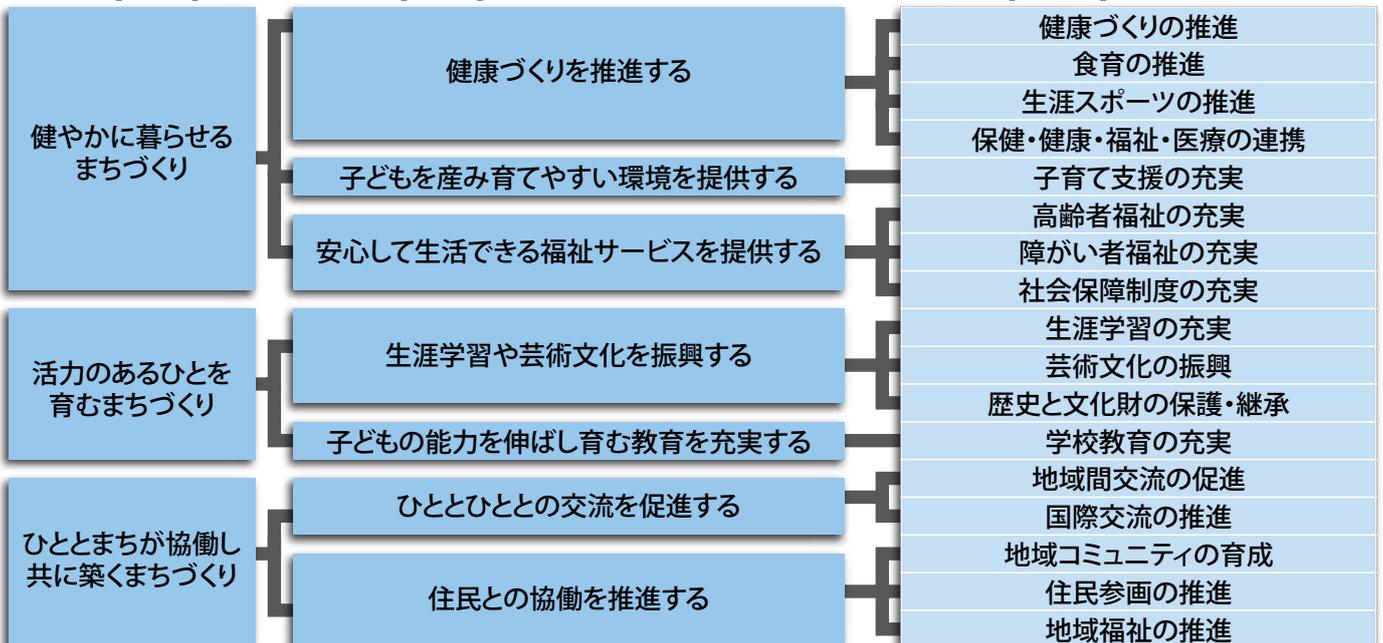
本町が目指すべき方向

まちににぎわいがあり、ひととひととのきずなを大切にしながら、人間らしく生きることのできるまちづくりが求められています。

基本目標[3項目]

政策目標[7項目]

施策目標[17項目]



快適で住みやすい

まち

安心な生活を送り、「まち」としての機能が整い、生活の不安に対し気軽に相談できる体制が整っているまちは、快適なまちといえるのではないのでしょうか。

「うみとひと」との関係大切にしながら、快適で住みやすい「まち」を推進します。



七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」



亦楽地区防災訓練



交通安全のりだし作戦

本町の現状

公共交通であるバスの利用が増加傾向にあり、バスに対するニーズが多様化

本町が目指すべき方向

公共交通により本町や他市町の保有する資源と地域を結び、政策の展開を促進することにより、機能的で快適な生活を送ることのできるまちづくりが求められています。

基本目標[2項目]

安全で快適な生活を営むことのできるまちづくり

住民と行政との信頼関係が構築されたまちづくり

政策目標[8項目]

災害に強いまちづくりを推進する

交通環境を整備する

快適なまちづくりを推進する

相談窓口を充実する

効率的な行政運営を推進する

広域行政を推進する

迅速な情報提供や的確な住民ニーズの把握を推進する

計画的なまちづくりを推進する

施策目標[17項目]

消防・防災対策の強化

防犯体制の強化

交通安全対策の推進

地域公共交通の維持整備

道路の維持整備

上水道の維持整備

下水道の維持整備

公園・緑地の維持整備

生活基盤の維持整備

各種相談窓口の充実

行政組織力の強化

効率的な行財政運営の推進

行政情報化の推進

広域行政の推進

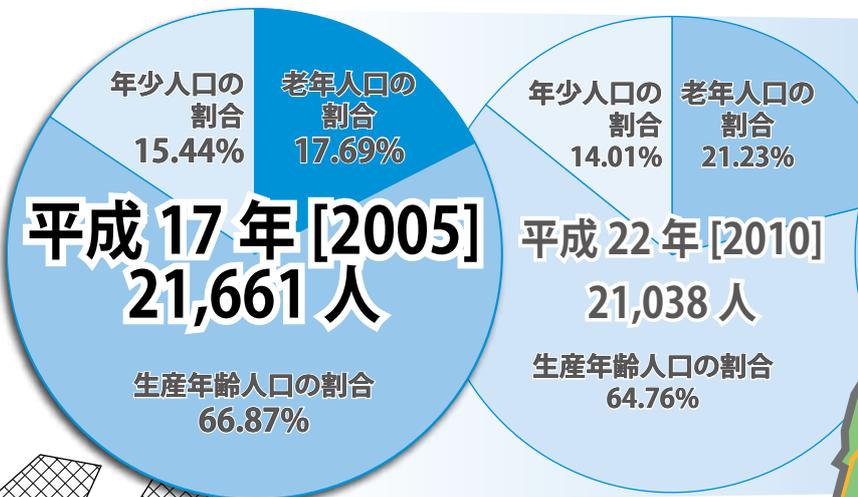
情報公開の推進

広報広聴の充実

計画的なまちづくりの推進

現状

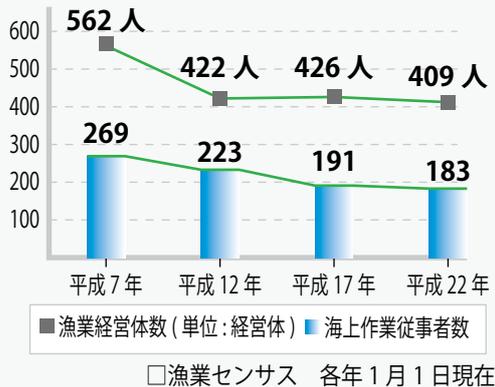
□町内の高齢化率の低い比較的新しい地域と高齢化率の高い本町らしい風土や歴史を保有する町内の地域間交流を推進



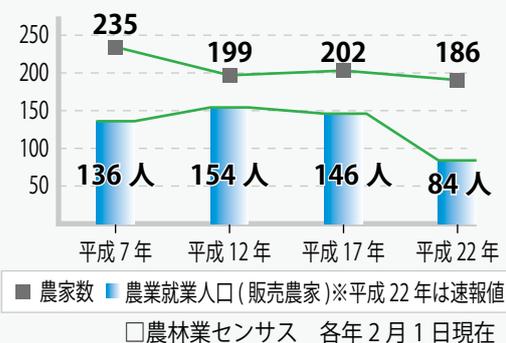
第一次産業の衰退

本町の基幹産業である漁業をはじめとした第一次産業が衰退傾向にあります。

■漁業経営体及び海上作業従事者数



■農家数及び農業就業人口 (販売農家)

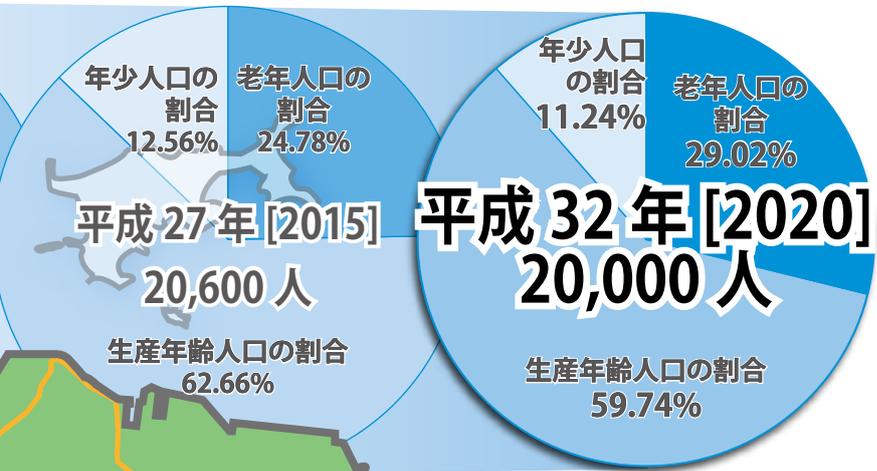


バスの利用が増加

公共交通であるバスの利用が増えています。

■バス利用者数 (七ヶ浜循環線・多賀城東部線・七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の合計)





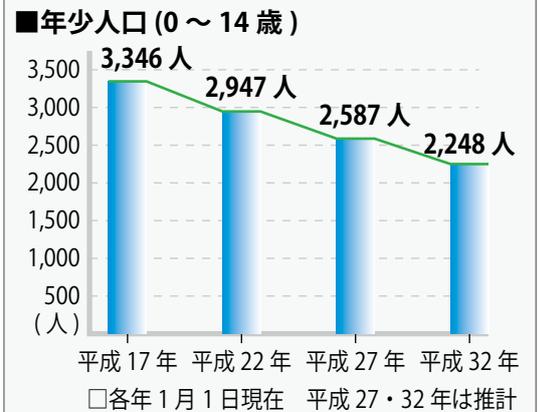
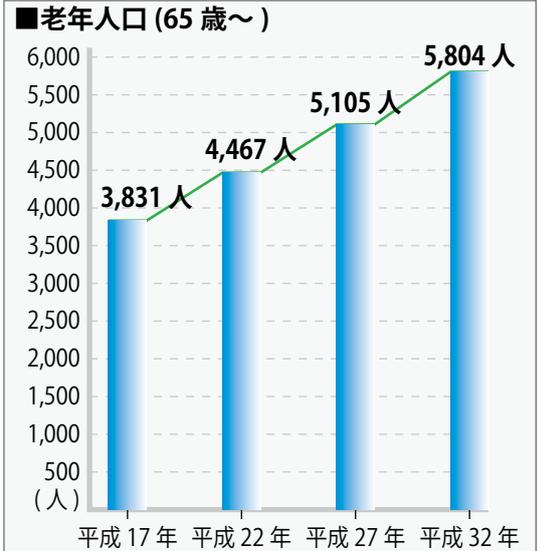
□各年1月1日現在 平成27・32年は推計



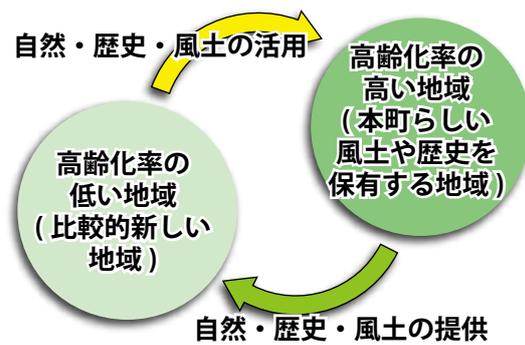
□本町は、比較的面積の小さな町でありながら、地域によって高齢化率に大きな差が見られます。それぞれの地域の特性に応じたきめ細かな対策と対応が求められています。

少子高齢化の進行

全国的な傾向である少子高齢化が本町においても進行しています。



地域の高齢化率分布と資源の関係 (概念)



凡例

- 高齢化率
 - 10% 未満
 - 10～20%
 - 20～30%
 - 30% 以上
- バス路線

地区における高齢化率と少子率の傾向

高齢化率の区分	平成22年1月1日現在			平成32年1月1日現在 [推計]		
	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳～)	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳～)
高齢化率 10% 未満の地区	24%	68%	8%	15%	71%	14%
高齢化率 10～20% の地区	15%	67%	18%	10%	58%	32%
高齢化率 20～30% の地区	11%	63%	26%	10%	56%	34%
高齢化率 30% 以上の地区	9%	59%	32%	8%	54%	38%

□高齢化率とは、人口に占める65歳以上の割合、少子率とは、人口に占める14歳未満の割合 数値は、地区区分合計の平均値

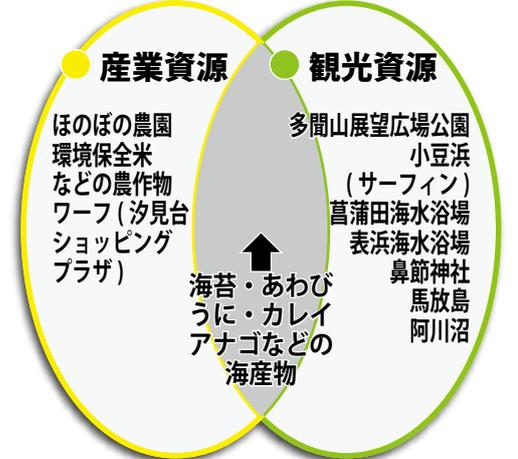
資源

- 集中型資源間の政策的な連携・分散型資源の多機能型資源への転換により、町内の活性化を推進

産業・観光資源 [うみ]

水産資源を始めとする自然の恵みによる産業資源や、松島四大観の一つである多間山をはじめとした様々な観光資源があります。

■ 主な観光・産業資源

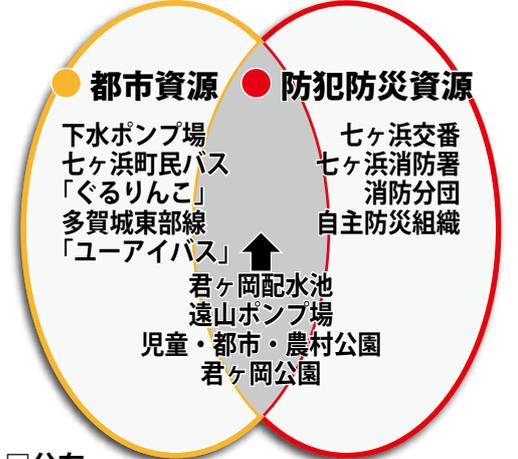


- 分布
ワーフを除き、ほぼ中央部の周辺に点在

都市・防犯防災資源 [まち]

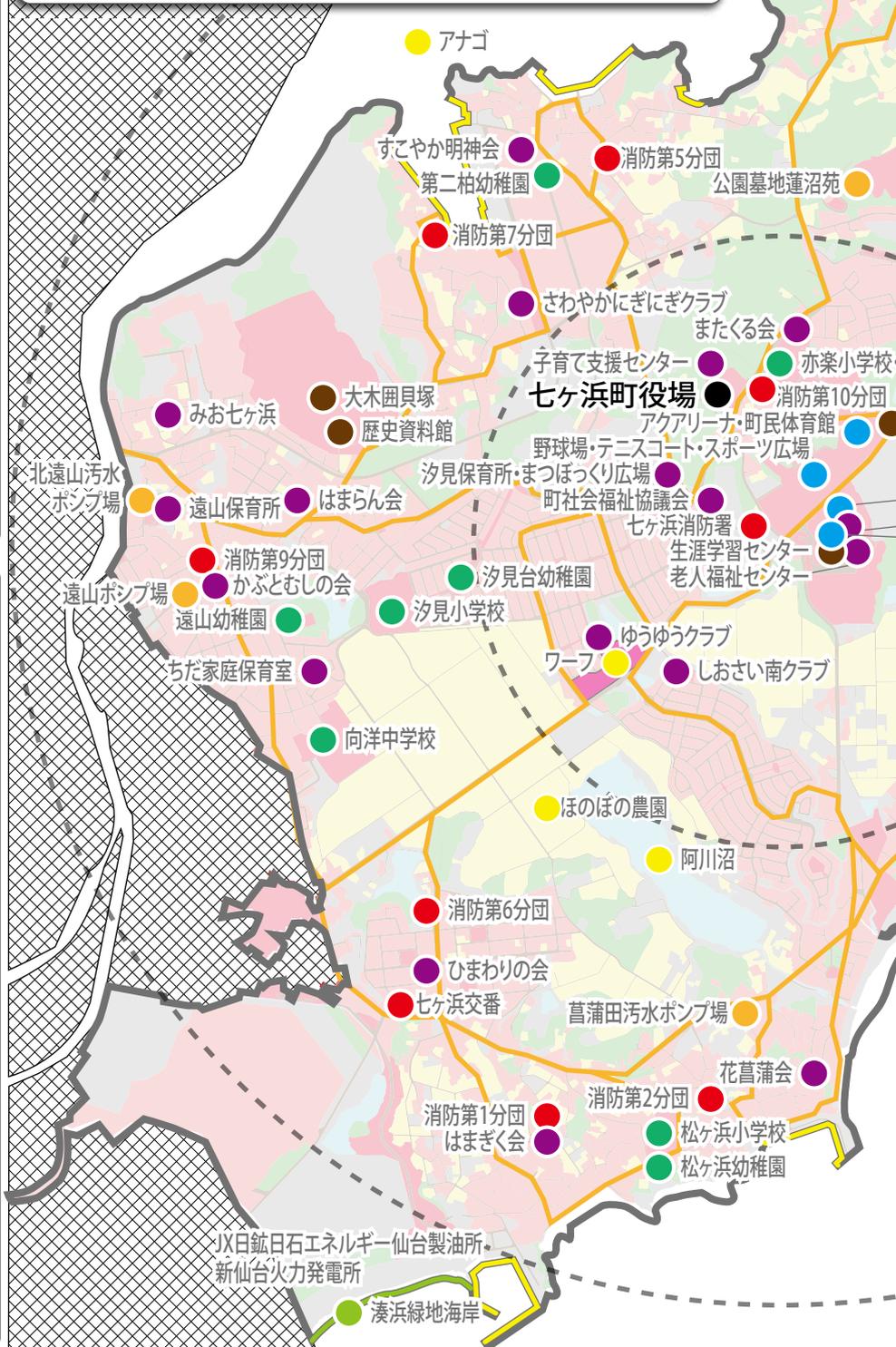
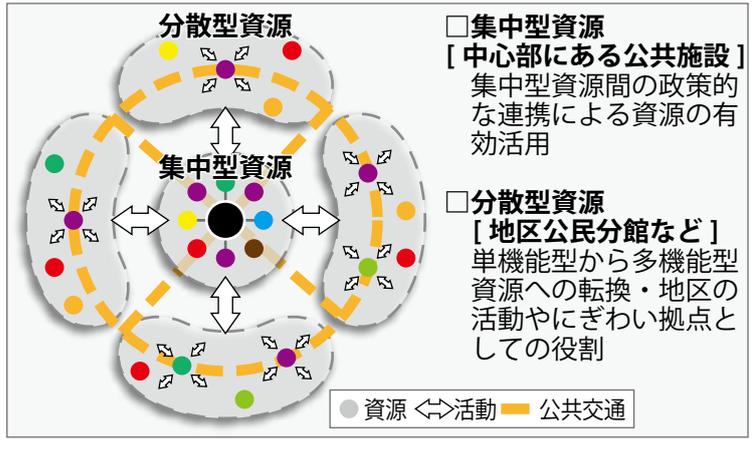
上下水道・道路・公共交通・公園などの都市資源や、交番・消防署などの防犯防災資源があります。

■ 主な都市・防犯防災資源



- 分布
七ヶ浜消防署以外は、町内に点在し、バスなどの公共交通は、各種資源を連結する役割

- 本町の資源を再認識し、公共交通による集中型資源と分散型資源の連携や他市町の資源の有効活用により、効率的なまちづくりを推進します。

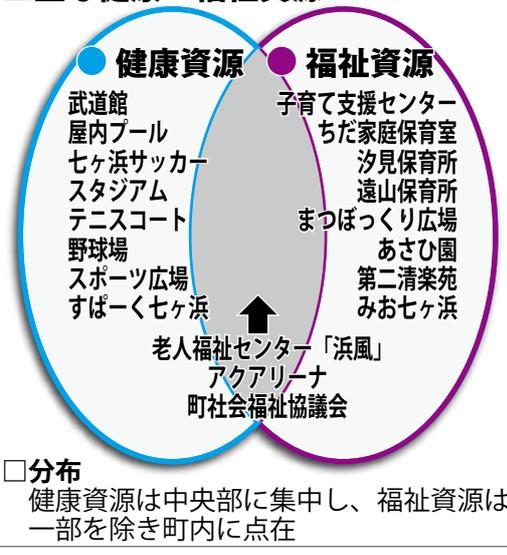




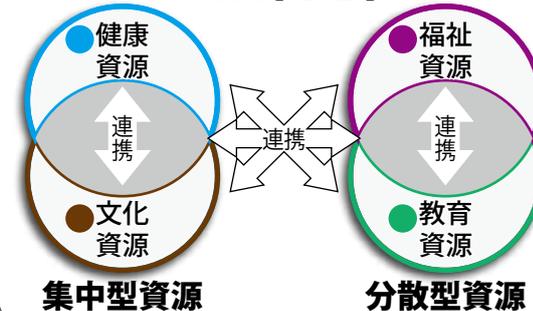
健康・福祉資源[ひと]

アクアリーナや各種スポーツ施設などの健康資源や、子育て支援センター・老人福祉センターなどの福祉資源があります。

■主な健康・福祉資源



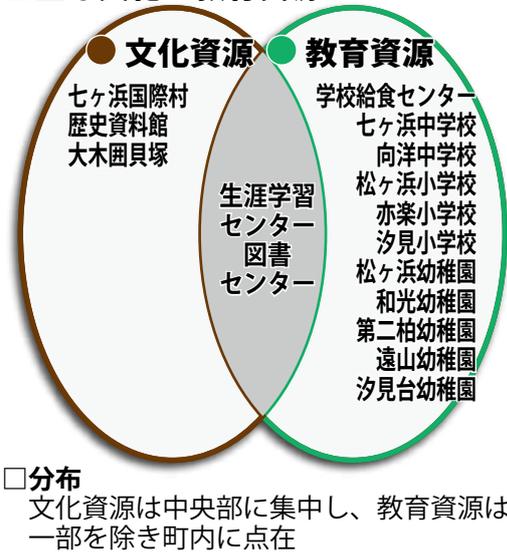
□資源分布の傾向[ひと]



文化・教育資源[ひと]

生涯学習センターや七ヶ浜国際村などの文化資源や、3つの小学校や2つの中学校を拠点とした様々な教育資源があります。

■主な文化・教育資源



政策

- 7つの政策ゾーンを設定し、単一目的政策から多目的政策への転換・政策ゾーン間の連携・他地域への政策ゾーンの拡大を推進

■ 本町の地域設定



自然との調和ゾーン

本町の豊かな自然と住環境を共存しながら環境と産業との調和を図り、地球にやさしいまちづくりを推進するゾーンとして設定します。
[本町全体を自然との調和ゾーンとして設定]

コミュニティ創出ゾーン

アクセスの良さを生かして、町のゲートとして便利で質の高い住環境を再生するとともに、にぎわい創出ゾーンと連動し、人との交流を推進するゾーンに設定します。

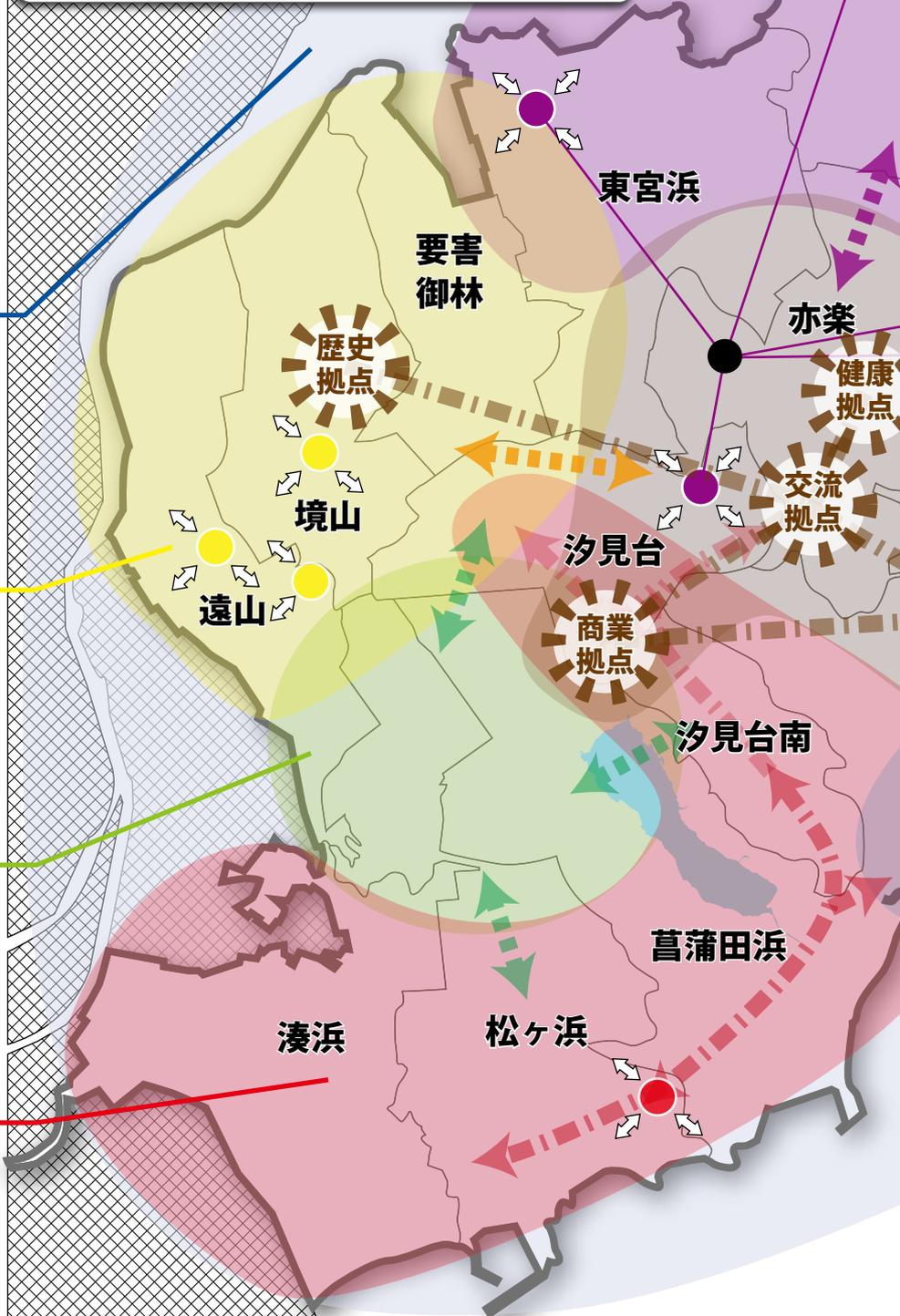
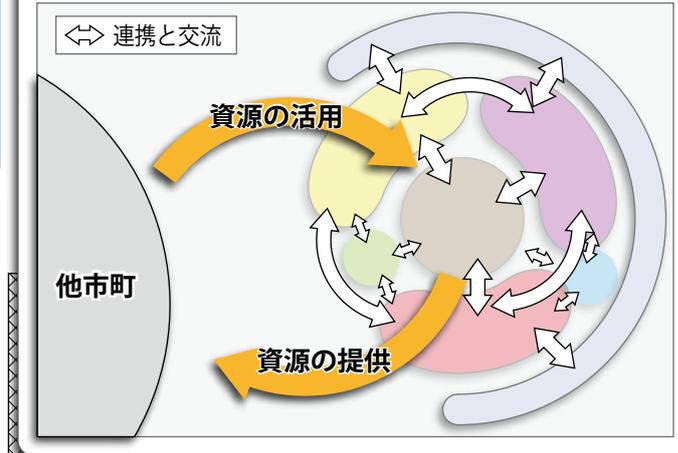
住宅と農業との融和ゾーン

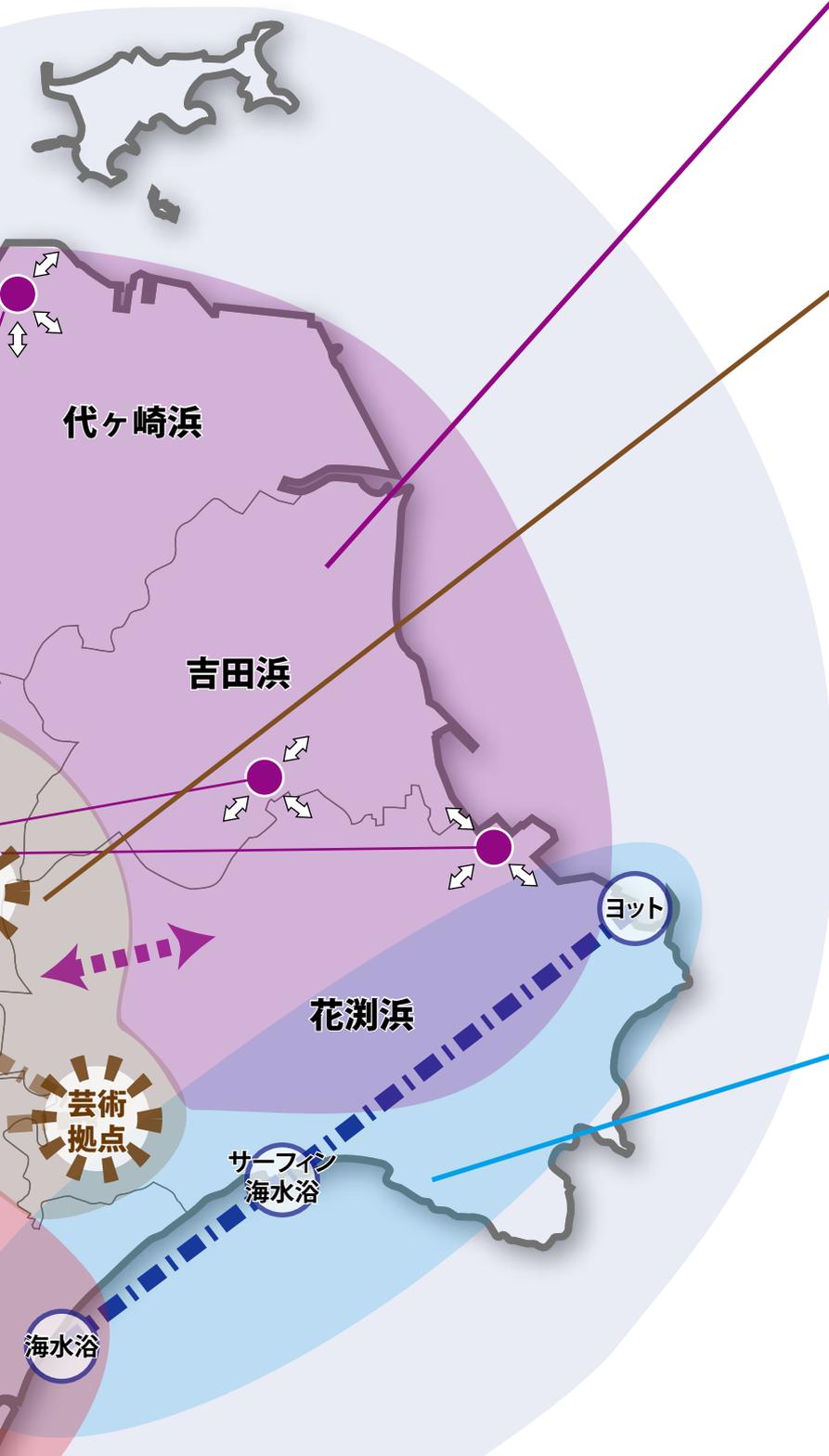
住宅地と隣接した農業用地との融和を図り、産業と住環境との調和のとれたまちづくりを推進するゾーンとして設定します。

のびのび子育てゾーン

本町の豊かな風土を十分に体感しながら、安心して子育てができるまちづくりを推進するゾーンとして設定します。

- 各地域の特性を生かした施策をきめ細かく展開するとともに、相互の交流を促進して、21世紀に対応した魅力的なまちづくりを目指します。





安心生活ゾーン

本町を象徴するような景観を有している地理的な利点を生かし、高齢者をはじめとする地域住民が安心して住み続けることのできるまちづくりを推進するゾーンとして設定します。

にぎわい創出ゾーン

公共施設や商店街を円滑に結びつけると共に、訪れる人々が互いに交流できるような、にぎわいを創出するゾーンとして設定します。



□多目的政策事例 [ブックストア&カフェ] 東北大学 ブックカフェ B00OK

大学生協のブックストアとカフェを同居させ、コーヒーを飲みながら、ブックストアにある本を座って読むことができます。

マリンスポーツゾーン

マリンスポーツ拠点を結びながら、海とのつながりを持った新しいライフスタイルを支援するゾーンとして設定します。



□多目的政策事例 [サーフィン&共同住宅] Kashima Surf Villa(カシマサーフヴィラ)

複数世帯による共同建設・所有により、実現した共同別荘。道路を挟んで反対側が海という立地を生かした設計がなされ、サーフィン仲間との交流ができる新たなライフスタイルを構築しています。

企画：株式会社都市デザインシステム 設計：千葉学建築計画事務所

凡 例

■ ■ ■ ■ ■	資源の連携イメージ
← ■ ■ ■ →	動線イメージ
⇄	活動イメージ
● (Yellow)	コミュニティ創出拠点(公民分館など)
● (Red)	のびのび子育て拠点(学校など)
● (Purple)	安心生活拠点(公民分館など)

展開

□長期的なビジョンに立った政策を住民との協働により展開するためのロードマップ

[Plan] 計画の策定

[Do] 施策の実施

[Act] 計画の見直し

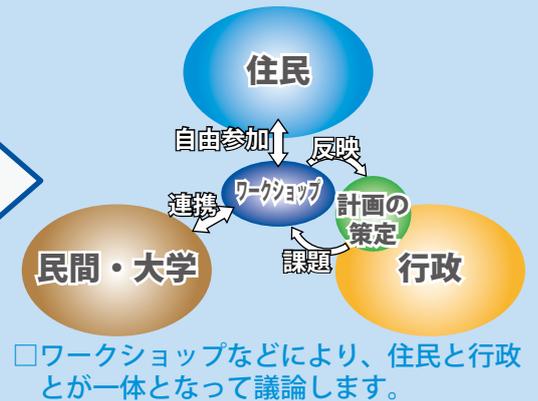
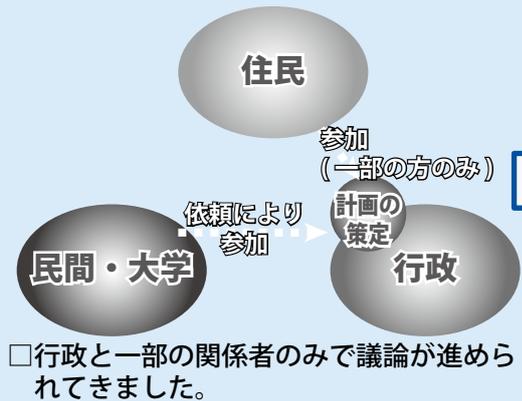
[Check] 施策の検証

PDCA サイクル

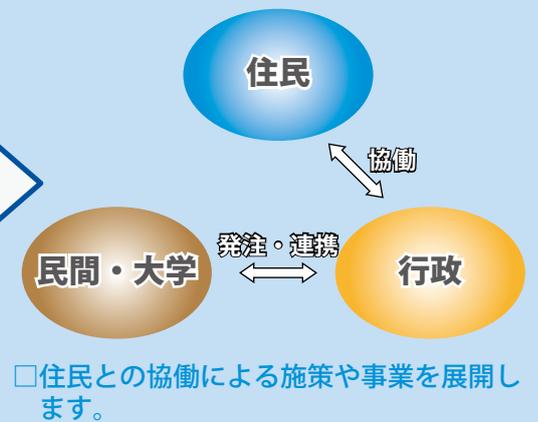
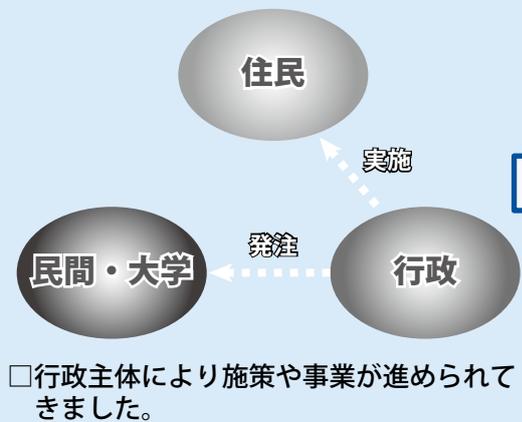
これまでのまちづくり

これからのまちづくり

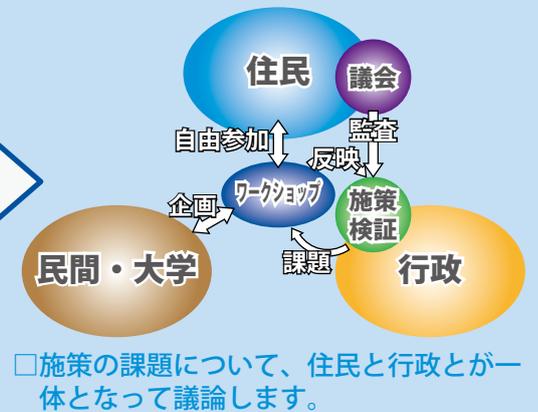
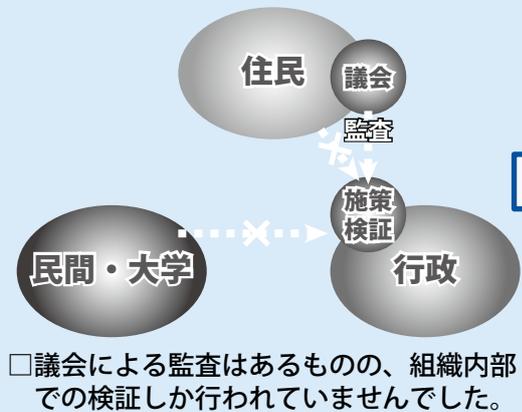
[Plan]
計画の策定



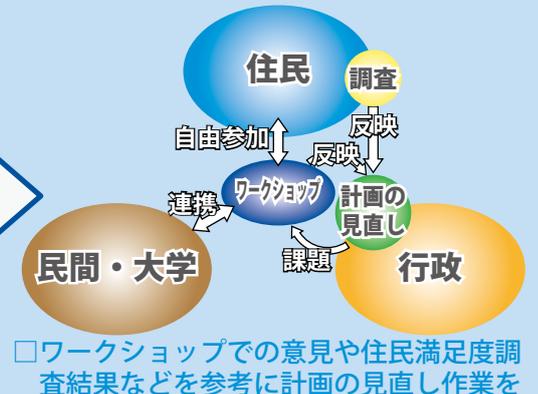
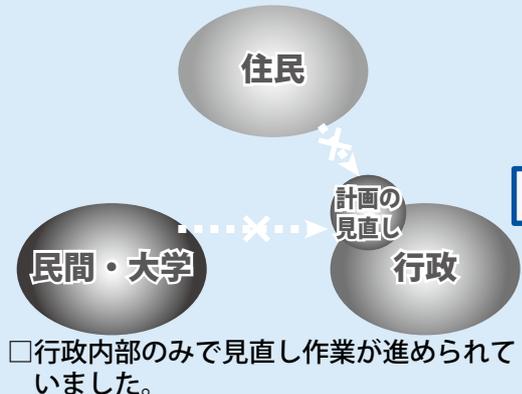
[Do]
施策の実施



[Check]
施策の検証



[Act]
計画の見直し



[Plan]

※PDCA サイクルとは、計画や施策を円滑に進め、改善していく手法のひとつです。

□住民との協働によるまちづくり 取り組み事例

本町では、住民との協働によるまちづくりへの取り組みが進められています。その一部をご紹介します。



うみ 「EM の活用による環境浄化事業」

本町では、環境浄化の一環として「EM」を活用し、農地の活性化や沼などの水質浄化、学校用プールの清掃などの事業に取り組んでいます。

EM づくり講習会では、EM 発酵液作成の実演を行っています。作成した EM 発酵液は、参加者が持ち帰り、様々な用途で活用しています。



ひと 「地域福祉推進会議」

地域福祉推進会議では、関係団体の相互の活動状況や情報の共有をはじめ、地域福祉に関する取り組みや各課題の解決に向けて意見を交換し、お互いの役割確認や分担など、地域福祉推進体制の構築に取り組んでいます。



まち 「まちづくりワークショップ」

総合計画の策定に際し、住民と行政の問題意識の共有と協働作業の場として、公募により幅広い年代層の 25 名に参加を頂きました。

日常生活から「うみ・ひと・まち」に関連させながら、「前浜と後浜のローカルマップ」、「子どもたちに残したい環境（七ヶ浜をもっときれいに）」、「海の活性と漁業の活性化、交通の利便化」、「観光要素と改善点」をテーマに 4 グループが意見交換を行いました。

七ヶ浜町長期総合計画 [2011-2020] 概要版

〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1
<http://www.shichigahama.com>